受講上の注意

- 1. 服装は、体験時は動きやすいもので結構です。バレエシューズをお持ちでなければ靴下でも構いません。 汗をかきますので、タオルと水もご用意ください。
 - ・入会後は女性はレオタードにピンクタイツをご着用ください。レオタード一枚で抵抗のある方は、上にスカートを巻いたりショートパンツを履いたり薄手のものを羽織ってください。バレエシューズは必ずお履きください。
- 2. 正月休みを除き、祝日はレッスンを行います。第5週目はお休みになります。
- 3. 休む場合、週1回の方は、同じ月でレッスンの振替が可能です。
 - ・週2回以上受講の方は翌月も振替が可能です。
 - ・休むとき、振替をするときはメールかお電話でご連絡ください。人数やレッスン内容により、振替日 の調整を行うことがあります。
 - ・振替予定日も休んだ場合、再振替はありません。
- 4. 台風、大雪、交通機関の停止などの理由で休講になることがあります。その場合の振替はありません。
- 5. 入会時には2ヶ月分の月謝をお納めいただきます。
- 6. 月謝は毎月25日迄に翌月分をお振込みください。振込み手数料はご負担願います。
- 7. 12月~3月は暖房費、7月~9月は冷房費として月額250円の光熱費をご負担いただきます。 月謝と合わせてお振込み願います。
- 8. 月半ばからの受講でも、開始月は1か月分のお月謝をいただきます。
- 9. 受講回数変更は変更開始月の1ヶ月前までにメールでお知らせください。 (例えば、12月からの回数変更の場合は10月31日までに通知してください。)
- 10. 事情により休みが続く場合1ヶ月単位で休学ができます。その場合必ず休学開始月の1ヶ月前までに休学届を提出してください。口頭またはメールの申し出だけでは休学は認められません。
 - ・休学届はホームページからダウンロードできます。用紙に記入し、手渡し、Fax、またはメール添付にてご提出ください。(例えば、12月休学の場合 10月 31日までに休会届を提出してください。)
 - ・怪我や、仕事の都合などで急に休みが続く場合で休会届を提出されても、翌々月からの休学扱いになり、翌月はお月謝が発生しますのでご注意ください。
 - ・休会申請月に、休学明けの再開月1ヶ月分のお月謝を先にお納めください。このお月謝は休学明けの 最初の月の受講費とします。
 - ・再開時のクラスの登録者数により、同じクラスでの再開ができない場合があります。
 - ・4ヶ月以上の休学は再入会となり、再開時に入会金が発生します。
 - ・休学期間中は、振り替え受講もできません。
- 11. 退会する場合は、1ヶ月前までに退会届を提出してください。

(例えば、12月退会の場合は10月31日までに退会届をご提出してください。)

- ・退会届を提出されても翌々月からの退会扱いになり、翌月はお月謝が発生します。ご注意ください。
- ・退会届の提出が無い場合、休みが続いていても、お月謝をお支払いいただきます。
- 12. レッスン中、教室建物内での怪我や事故、盗難などに関しては責任を負いかねます。 ご自宅、職場等からスタジオへの移動中の怪我、事故についても責任を負いかねます。 各自の責任にてご受講ください。
- 13. その他、ご不明点があれば、お問い合わせください。

Fumi Ballet Academy

090-4389-1664 info@fumiballet.com